別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和４年度　第３次加東市地域福祉計画推進会議
開催日時	令和４年８月１６日（火）　午後１時３０分から午後３時２５分まで
開催場所	加東市社福祉センター２階　レクリエーション室

出席及び欠席委員の氏名

（出席委員１６人）藤原 慶二、中村 勇、上月 尚子、衣笠 比佐志、阿江 俊英、田中 正美、戸田 潔子、下山 絹子、遠山 純子、松本 三津子、前田 友子、日下 伸一、高尾 かをり、井上 雄紀、石原 敬三、松本 匡美

（欠席委員３人）丸山 信子、井上 正義、神 弘文

アドバイザー兵庫県社会福祉協議会　松本裕一

説明のため出席した者の職氏名

健康課　　　参事　細川 公代
高齢介護課　課長　平野 好美
社会福祉課　課長　北島 崇裕、　係長　石田 浩一

出席した事務局職員の氏名及びその職名

健康福祉部長　大西 祥隆
福祉総務課　課長　近澤 孝則、主事　細川 ちひろ、主査　藤本 英子

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

1　協議事項等

（１）令和３年度第３次加東市地域福祉計画の進捗管理・評価について
（２）令和３年度第３次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画の進捗管理・評価について
（３）まとめ

2　会議資料

・次第
・委員名簿
・令和３年度加東市地域福祉計画推進・評価シート
・推進会議に参加されるにあたっての依頼

3　会議の経過

別紙のとおり

（別紙）　令和４年度　第３次加東市地域福祉計画推進会議の経過

１．開会

２．あいさつ

３．令和３年度第３次加東市地域福祉計画の進捗管理・評価について

（１）市から評価シートの概要説明

（２）質疑応答及び一次評価内容の確認

以下の質疑の後、行政の一次評価が承認された。

発言者	会議の経過／発言内容
委員	7ページがA評価ばかりで、とても高い評価をされています。協力事業所ではないところに就職したことが書いてありますが、さらに協力事業所を増やしてほしい。そういう意味で、全部Aというのは、引っかかりがあり、Bかなと思います。 12ページの福祉タクシーの利用券の推進をしていただきたい。高齢者の方からは、「何かのときのために取ってある」とよく聞きます。その気持ちはわかりますが、タクシー券をぜひ使ってほしい。違った形の推進をしていただくと嬉しいと思っています。 いろんな部署がワンチームになって、支援をすべき方を支援するということは、とてもいいことだなと思っています。そこにボランティア（高齢者に詳しい方、障害者に詳しい方）も一緒になって、ボランティアを一つの資源として使っていただいたら。やっぱり知識がないので、齟齬を防ぐため民生委員を初めとするボランティアさんと専門職の方が一緒になって活動するのも一つの手かなと思っています。
会長	ご意見と質問がありましたので、事務局から説明をお願いします。
事務局	7ページのところをA評価とした理由は、この協力機関の事業所は「就労体験」をさせていただく、協力事業所として登録されています。この協力事業所が3年前は6件しかありませんでしたが、この3年間で20件まで増えており、停滞しているわけではないので、A評価にしました。今後も積極的に増やしていきたいと思っています。 また就労につなげたケースについては、今回は協力事業所以外の事業所への就労が多くありました。この事業所へも協力していただけるように働きかけをしています。しかしコロナ禍の中で、就労体験を受け入れるのは今のところネックがあると、見合わせた事業所もありました。コロナ禍におきましても、順調に就労につながったと思っております。
会長	就労後の定着状況はどうですか。
事務局	大体3か月後に定着を確認しており、3ヶ月間の定着率で言いますと6割、その他の方は転職、再度就労支援となっております。
事務局	12ページの福祉タクシー利用券については、コロナ禍のため昨年度は、タクシー券の申請書を郵送でお送りさせていただいております。そこにアンケートを同封し回答を回収し、使い切られたかどうかを確認しています。今のところは外出の機会を増やすということで、1回分片道乗車で5枚までとしていますが、二人で乗られると10枚まで使えます。現在利用の枚数制限をかけていますが、枚数制限についてのご意見や利用されない理由として、やはり家族の送迎がある。またいざという時に置いておくという方がたくさんいらっしゃるということは把握しています。そのあたりも総合してアンケート集計や公共交通も含めて、福祉タクシーの利用券、事業そのものを検討していきたいと思っております。

事務局	6 ページの重層支援体制整備事業について、この事業は本格的に令和 4 年度から実施しております。令和 3 年度につきましては、準備事業ということで、ほとんど内容は変わりませんが、移行準備事業として実施しました。この事業を簡単に申しますと、包括的な相談支援体制と、また地域づくり、これらを連携させて、それでも公的サービスで課題解決できないところについては、参加支援事業、今、委員がおっしゃられましたボランティアさんの資源を利用して、資源と資源をマッチングさせるとか、資源を新しく開発するとか、そういうところで、公的な福祉サービスで対応できないところを埋めていこうとする事業でございます。ですので、これらの資源というのは、今からどういうふうに結びつけていくか、開発していくか、ボランティアさんの今後の力も一緒にお借りしながら事業を進めていきたいと思っております。
会長	それでは福祉タクシー券と重層的事業等の説明が事務局からありました。他にいかがでしょうか。
委員	15 ページの基本施策の自立参加に向けた一体支援というのがありますが、地域福祉のビジョンと取組み事項①高齢者の社会参加の促進ということで、評価が B となっていますが、この内容からクラブ数・会員数の減少があったところに、老人クラブ・シニアクラブに市の補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを、促進することができたとなっていますが、どういう促進をされたのかを聞きたいです。と言いますのはシニアクラブは年々顕著に減ってきています。 今のところ悩みながらも、幸いに昨年度は、滝野支部においてはディスカッションを行い、どうしたら会員数の減少が止まるかということを話し合いました。すると「もう年老いたら、煩わしいことになるからからもうやめよう」とか、「役員もしないといけない」とか、とにかく入会しない人が多いです。第 1 回検討会を開いて本年度はもう少し前へ進めて、委員会的なものを立ち上げ、何とか広めていこうと頑張っています。今後市と、社協の方にご相談にあがりますので、素案ができましたらご協力願いたいなと思っております。
会長	はい。ありがとうございます。では、どういう促進だったのですか。
事務局	滝野支部の方でもいろいろとご検討されてるということで、すごくいい意見をいただきました。市としましては、通常、社協で登録していただいてるシニアクラブの人員であっても、少人数の小規模クラブということで、市の単費の事業で半分の補助をしたりして、できるだけ人数が少なくなっても継続していただけるような支援をしております。 また、まちかど体操教室の方も各地区でしていただいていますが、そちらの補助として、シニアクラブの方に健康づくり事業として補助をしています。シニアクラブの会員さんにたくさん参加していただいています。大きな支援、促進というところまで至らないところもありますが、新しい市長も健康寿命を延ばすということを公約に掲げております。やはり若い動けるシニアクラブの方で、リーダー的な方と一緒になって、生きがいづくり、また地域づくり、健康づくりというところに一緒に取り組んでいけたらなと、思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
委員	たくさん補助金いただきましてありがとうございます。 今後も補助金を確保したいと思いますが、一つ提案として、各種団体、シニアクラブだけに限らず、ほとんどの団体の人数、会員数が減ってると思います。それを危惧しているんですが、例えば婦人会や青年団、そういったものがなくなってしまってるんですよね。我々（シニアクラブ）もそういうことになる前に、何か対策を打っていかないといけないということで今動き始めたところですが、各事業を振り返ってみますと、一つの団体ではできない事業というものが出てきているのではないかと

	いう気がしております。ということは、二つ以上のグループや団体がコラボして同じ事業を実施する、そういう時代が来ているのではないかなあという気もしているのです。 それにあたって来年度一つそういう事業を今考えていますけれども、今後はそういうことも考えていかないと、一つの団体だけで運営していく時代じゃないかと思っています。その節にはまた皆さん方よろしくお願い申し上げます。
会長	今すごく重要なご意見だと思うんです。これまでは年齢とかエリアとかすごく限定した形の団体が地域活動を支えていたという実態があったけれど、それがすべての世代の人口が減ってきている。加東市はまだ辛うじて維持してるところはあると思うんです。それでもやっぱりこう減ってきている中で、そういう組織のあり方っていうのが、本来的に維持していくべきなのかっていう議論がこれから巻き上がってくるのかなというところですね。 そうなってきたときに、いわゆるその補助金を出す側としても、そこを柔軟に対応していかなければならない時代に差しかかってきている可能性は十分あって、かつ、もう一つ補助金に対して報告を上げないといけない。この報告書づくりっていうところが、厄介な話で、報告書を簡略化をしつつ、柔軟な補助金の支給の仕方とか、活用の仕方っていうものを今後考えていかないといけない。 それが方針でいわゆる促進に繋がってくることを十分に考えられると思います。とにかく今何でもかんでも制限がかかりすぎていて、何かがんじがらめで何に使ったらいいかわからないこともある。そして何か申請してくださいって言われれば、出しましょうと出すんですけれど、出したら出したで報告書を出せと。これからおそらく地域活動に重要になっていくので、ぜひそういうところはご検討いただければと思います。

4．令和３年度第３次加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画の進捗管理・評価について

発言者	会議の経過／発言内容
会長	市の計画と社協の計画が連動している部分が非常に大きいので、見比べてもらって、気づきやご意見、ご質問をいただきたいと思います。
委員	現時点で市と社協が、民間の社会福祉法人に対して、こんなことを連携していったらどうかとか、今後こういうことを期待していますといったことがありましたら、参考にさせていただき、一緒に考えていきたいと思っております。
事務局	まずは移動手段のことは大半出てきます。個人的な話になるかもしれませんが、社会福祉法人が持っておられる車両は、昼間は空いている状態になっていることが多いので、それらを活用できないかなと、という点は考えております。ただそれを運転する方がいらっしゃらないとか、他にも課題はありますが、そういうところが思いつきます。
会長	実際に例えば法人の職員が地域に出向くことは、現実的に可能でしょうか。福祉分野はなかなか人材不足と言われて久しい状況ですので。
委員	そうですね。大変な時期でありますが、私たち単独では無理ですが、一緒に協力してできることは先ほどの営業の車のこともあります。例えば車だけ、物だけを活用していただいて人は何とか、ボランティアさんを活用するとか、工夫やそこの組み合わせがあれば、できることとがたくさんあるのかなと思います。
会長	福祉車両を地域の方へ還元していくという話ですね。もう一つはサービス事業所だからこそ、いろんな課題を抱えた人たちを支援しているわけ

	ですからそういった課題を抱えた人がその加東市内にもいるんだということを周知していくことも必要ですね。 それが一つの法人でできるかどうかは難しいので、一緒にできることを垣根を越えて、法人もいろんな対象で事業をしていますのでその対象別でいくのか、その対象を垣根を越えてやっていくのかが提案として出てくるのかなと思います。 なかなか実際難しいですね、福祉車両をボランティアが運転するとなると保険の関係であるとか、もうひとつタクシー会社が猛反発してくる可能性もある。それでいうとタクシーの運転手さんに福祉車両で運転してもらってっていうのが一番いいのかなと思ったりします。そういった会社と連携してできるのかどうかっていうところは、また市の手腕の見せ所ですね。
委員	10 ページの介護ファミサポートセンターの協力委員数が少ないというのは、コロナの影響かもしれませんが、ヘルパーさんは、介護度を持っている人が利用している台所、トイレ、お風呂、寝る場所を掃除するって聞くんです。介護ファミサポは、別にどの部屋でも掃除させていただきます。なのに、「玄関掃除してね」って言われた時に、玄関の外に出たところに、ちっちゃな草が生えていると、その草を取ったらいかんというのが、一つ引っかかるんですね。庭中の草を取るんだったら、そんな軽く引き受けませんが、ちょっと玄関から門までのところの両脇に生えている草っていうのも、どうもダメらしい。それとその草問題と、もう一つはこの買い物代行っていうのがあるんですけど、ボランティアの車にその方を乗せて一緒に買い物へ行くことはできないんです。それは保険関係とか、何かいろいろあるらしいんです。でももう今は保険もできてきています。ボランティアに対するそういう活動の保険がいろいろできているので、今はボランティアの車でその方の家へ行って、「一緒に買い物に行きましょう。」自分で買い物をして、荷物は持ってあげるけれども、「帰りましょう。」と。保険問題さえクリアしてくれれば、一緒に買い物に行けるんですよね。現場でその方を見ていると、買い物してきてもらうだけと、一緒に行って、自分で選んできたっていうのとは、全然顔色とか違います。そういうのを見てると、ファミリーサポートの方もぜひ、ボランティアが一緒に買い物に乗せていけるという、保険云々をもっと考えていただいて、その方法へ変更していただきたいと思っています。
会長	今の件に関して事務局から何かありませんか、どうぞ、お願いします。
事務局	協力会員さんからも、大掛かりなことは、対象ではないけれど、家の中での作業という括りになっていますが、玄関先の草取りというものや買い物代行の話もお伺いはしています。社会福祉協議会の方ともいろいろ協議はしています。介護ファミサポの方が介護保険サービス制度の地域支援事業の中にあるため、訪問型サービスという括りに該当しますので、法制度的なことがあります。自動車の保険というところだけの括りでは、検討できない部分とかもありますので、同行は今のところ少し難しいと考えております。 また介護タクシーやボランティア、ＮＰＯ法人など、介護タクシー事業者でありますと、そういうサービスをされている事業所との兼ね合いもありますので、先進地的な事業を実施されているところを踏まえて検討という形になると思いますが、同乗することは難しいと考えております。 玄関先の草取りの方につきましては、そこまでしていただいても、かまわないかなということで、社協とは調整はしています。
会長	移動は複雑で難しい。ここをすればいいと思いますがやっぱり民間企業を圧迫することになるので、タクシー券も含めてもう少し冷静に現実を

	分析しないといけないと思います。だから親族とか隣近所の人が送ってくれるからタクシー券使わないっていうことになるのか、そもそもタクシーの利用率自体が低いのであれば、それは利用券の利用率が低いことになるかもしれない。データ分析がもう少し必要です。 その上で、例えばそのタクシー券の利用率が100％になりました。さらに、利用しないといけないんですってなってきたときに、ファミサポにお願いができるとかどうかの状況になっていくのか、そういうような条件付けと、活用の仕方っていうところを、今並列で考えるからすごくややこしい話になっていて、そこに、優先順位をつけていくとか、条件付けをすることで、例えばタクシー券の利用率に影響するのかというようなところを少し検討していくとか議論の整理が必要になってくると思うんです。 あと草刈りに関しては、これが地域活動の良いところで、ちょっと曖昧なところを残して運用していってもいいんじゃないかなと思います。
会長	子ども関係とかどうでしょう。どうですか。何かありますか、子ども関係が全然出てこないっていう、何か寂しいなと思います。
委員	本当にこの計画の中で子ども関係のことが少ないと感じています。今、社協さんと一緒にハートネットを企画している子育て支援の事業がありますが、参加される方が非常に少ない。0（ゼロ）というようなことで、やり方は考えていかないといけないと思うんですが、計画の中にも、もう少し子育て支援が、別のところでも事業をされているので、ただ福祉っていうことは、特別に大きな問題を抱えている家庭であったりとか、そういうところの支援に目が行きがちですけど、日常的にちょっと困ってるんだなとか仲間作りだとかっていうのは、どう支援してあげたらいいのかな、子育ての悩み相談みたいなことをちょっとできるような、気軽に行けるような場所があればいいのになと思って、自分が今やっていることがうまくいっていないものですから、ちょっと言いづらいなと思ったんですけど、計画の中で本当に少ないなとは思っています。
会長	地域福祉計画で子どもっていうと、まず一言目には子ども食堂というのが出てきて、子ども食堂がそもそものきっかけとしては貧困家庭とか低所得層の家庭の子どもが十分食事が摂れていないところからスタートしていたので、徐々に居場所化していて、その流れは悪くはないと思うんですけれども、子ども食堂っていう名前が持つ意味というか、ステレオタイプ的に広がった貧困家庭への支援というところが、まだまだ抜けきれずに、あそこに行くのはちょっとっていうようなところがあったり、子どもしか行けないんじゃないのかというようなところがあったりして、複合的な問題はあるんですけれども、何か、それにしても子どものことが少ないなっていうのが確かにあるかもしれない。
委員	私は子ども食堂をやらしてもらってるんですけども、移動に関しては、やっぱり来たいんだけども親御さんが、もう行かせないというか、送れないお子さんがいて、それが送迎できたらなあと思うんですけど。やはり加東市に限らずどこの市町村でも、高齢者の方の移動は話に出てますけど、子どもの送迎は、全然ないところがほとんどなので、そうなると子どもたちだけで来れないのでどうしようもないってことで、社協さんがそういったお子さんは今2件だけですけど、送迎させてもらっているんです。それ以外のお子さんは、さすがに来られないな。そういうの（送迎）もあったら良いなと思いますね。
会長	今加東市で子ども食堂は何か所あるんですか。
委員	うち（社）と東条で、東条はご自分のご自宅でされています。
委員	今、来られない子どもがそれなりにいます。子どもだけでは来られない。東条湖方面のお子さんが来たいんですけど、送迎ができますかと聞かれ

	たり、依頼を受けたりするんですけど、それを全部回ってると、もう来たらすぐ帰らないといけないですよね。
会長	なるほど。高齢者の移動する時間と子どもが移動する時間帯は学校が終わってから食事までの間の時間帯ということで、何か合同で乗れるような、時間帯がずれることで、難しさも出てくるかもしれない。結局その子どもが歩いて行ける範囲ってなると、最低各地区一か所くらいは、いるような話になりますね。
委員	小学校区に一つしかないですよね。
会長	それは厳しいですよね。子ども食堂自体は、毎週とかですか？
委員	うち（社）は毎週です。
会長	ありがとうございます。 別に対策があるわけではないんですけれど、姫路の小規模多機能で子ども食堂をつい先日ぐらいから始めたんですけど、毎日やってる。理事長の話では「毎日やらな意味ないやろ」って。「食べられへんのは週１回とかじゃないんだから、毎日食べられないんで、毎日やるしかないよねって」って言われていました。お店も協力的で、場所や食材を提供してもらって、大人も来ていいと運用しているところがあります。個人資産だけで何とかするのは厳しいところがあるので、フードドライブやフードバンクとかいろんな形で、食材が集まる機会があって、調理も若干プロみたいな人にも助けてもらいながらするのも一つと思います。ただそれが週１回とかでいいのか、何か月１回でいいのかというレベルの話になっていく気がしますね。

５．まとめ

（１）講評

発言者	会議の経過／発言内容
県社協　アドバイザー	今日の市と社協のご議論中で、特に盛り上がった点が、皆様で共有されていたのかなと感じたのと、もう一つ、あまり議論にできなかった部分、私が気づいた感想めいたことになりますけれども、少し申し上げさしてもらいたいと思います。 大きくは3点ございます。 一つは、やはりその令和4年度から本格実施になっている、今、国の方でもかなり進めている重層的事業というものなんですけれども、県内でも、実はこれを進めている自治体というのは4ヶ所にとどまっています。令和4年度神戸市を除いて40の市町の中でも、わずか4分の1のですね、いや10分の1の自治体しかない中で、加東市が先にして取り組まれていると非常に注目が集まってるかなというふうに思います。 その中で今言われているのが、相談の体制が、すごくいろんな部署が、タッグを組んで進められていると思うんですけれども、その支援の部分、いわゆる相談を受けるけど、どういうふうに解決していくのかっていうその出口と言われる部分がすごく、課題になっていまして、やっぱり参加支援がそれの一つにあたるということで、事務局の方からもご説明があったのかなというふうに思うんですけれども、やっぱりその出口の部分をどうしていくのかっていうことについて、少し議論にのぼったんですが、法人協の方でも、できることはないかということで、ご意見もあったかと思います。 今回の評価の方見ますと、防災マップの方に取り組まれたということなんですけれども、いわゆる制度の狭間あるような課題について、一体どういうふうなことが、その社会福祉法人としてもできるのかということで、県内でもいろいろネットワークが組まれてですね、検討が進められ

	ていますので、こういう制度の狭間の課題について社会福祉法人としても、せっかく連絡協議会が立ち上がっておられますから、実務者同士で、ぜひ「引きこもり」といったような課題もあるという風に、先ほどからご説明がありますから、何かできることがないのかということを、具体的な課題をもとに、現場の実務者の方々で話を進めていただくのが非常に重要かなと思います。 そういう意味で就労準備事業の協力事業所が 20 ヶ所あまりになってきていることで、高い評価をされていますが、実際にその参画されている事業所の中に、他市と他県になりますけど、社会福祉法人が協力事業所に入ってきてるようなところもあるんですが、加東市の就労状況がどうか分からないんですけれども、就労準備事業の最終的なゴールって、いわゆる一般企業への就職的なところになるんで、結構、そのハードルの高いところをゴールにしてるかなと思うんですね。 そういう意味で、なかなかすぐに一般的な就労ができない方に対して、最近は中間的な就労の一つの場としても、社会保障について大きな役割を発揮できるんじゃないかなと思いますから、なかなかいろんな制度の支援を受けながら、一気にそこを離脱というか、抜け出して自立して、お金を自分で 100%稼いでっていうすごくハードルが高いことをすぐに求められない方には、そういう中間就労的なことでも、社会福祉法人として何かできることがないか。 ぜひそういう参加支援の一環で、実務者同士でも話し合いを続けていただけたらなというふうに思うのと。 2 点目は「引きこもり」というお話も出てきましたが、社協の具体的な取り組みの中に、セルフヘルプグループ、当事者の方の、グループ同士の繋がりづくりであったりとか、グループの中でしんどさ分かち合うことを支援するという取り組みがあげられています。 結構拝見しますと育成会ですとか、既存の当事者グループへの支援があるかなと思うんですけど、なかなか最近やっぱりここにといった新しい課題の取り組みが定数になりがちじゃないかなというふうに思いますし、一つ一つの課題の対応っていうのは、結構熱心にされてるかなと思うんですが、当事者同士の集まりがあったり、或いは親御さんの会があって、そこにヒアリングされたということなんですが、そこから出てくる、当事者しか出ない課題を何か事業であったり、施策につなげるためには、やはりその当事者同士の集まりであったりとか、当事者同士の繋がりというのを作っていくのが非常に重要かなというふうに思いますから、社協としてはぜひ、そのセルフヘルプグループの支援にも力を入れていただくのが重要かなと思います。 最後に、社協の計画ばかり申し上げて恐縮なんですが、今回の計画の一番最初の 1 ページに出てくる、社協の計画の評価に、地域見守り会議の推進の評価が C ということになっています。去年も私この会議に出席させていただいて、その時はコロナ禍ということもあって、B と記憶してるんですけども、唯一ここの評価が非常に、自己評価でも厳しくなる。 環境的に非常に厳しいし、多分地域の力というのも、今日老人クラブの話が、団体数も会員数も少なくなるってことなんですが、地域自体も弱まってるっていうふうに、皆さんご認識なさってると思うので、この小地域だけで本当に進めるのが、難しいならば、もう少し広域の各旧町ぐらいで、話し合いをやっぱりしっかり進められておられますから、そういうところでの話をしっかり進めながら、身近な地区での活動をサポートするとか、何かもうちょっと広域でできることを考えていくとかっていうのを、ちょっと転換していくっていうのもありかなと思います。 一方でやっぱり身近なところでの繋がりづくりでは、非常に強い部分を発揮しますので、特に課題を早く発見するという意味では、日頃から繋がりづくりが非常に大事かなというふうに思いますから、そういう意味

	で、近所でできることと、やっぱり広いところでちょっとみんなが力を合わせないと出来ない事、これらを棲み分けしながら、必ずしも身近なところで話し合い、地域見守り会議を進めないといけないのかどうかってのも、ちょっと検討がいるんじゃないかなと感じました。 とにかくコロナ禍で、いろんな繋がりが切れてしまうっていうのが指摘されたり、フレイル・介護、必要性が高まるというような状況の中で、やっぱり何かできることを続けていくというのが非常に大事かなというふうに思います。できない理由を探すよりは、できることを一つ一つやっていくというのが、計画も中間点で、ちょうど3年目に入っていますから、折り返し点ですので、できることを着実に着手するっていうのが大事かなと思いました。 皆さんの熱心なご議論に、これからも、社協と一緒にサポートしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（2）総括

発言者	会議の経過／発言内容
会長	新型コロナっていうものが収束をしない中、従来の人がやっぱり集まって対面で活動することを重視する、こういう地域活動との共存をどうしていくかっていうところが、おそらく来年度以降も大きな課題になってくるだろうなということと同時に今回のお盆の期間を見てもそうです。人の流れがほぼ戻ってきてるような状況でも、感染者数が減ってるわけではないっていうと、ちょっと厄介なところではあるのかなと思うんです。この地域活動のテーマで過去を振り返ってみると大きく二つの形があり、一つは、いわゆる地域住民が参加をして、合議制をとりながら進めていく地域活動で理想的な地域活動の進め方ですね。もう一つはすごい強力なリーダーシップを発揮する人がいて、ともすればワンマンと言われかねないような形であっても地域活動をゴリゴリと推し進めて行ってるようなパターン。大きく分けてこの二つがあると僕は思っています。実はこういう状況になって、地域活動を再開してるのは、後者の方が多いような気がする。やっぱり合議制をとっていくと、どうしても「感染拡大が怖い」とか、或いは「ここでクラスターが発生したら次の再開はない」っていうようなことで、なかなかこの再開を躊躇してしまって、地域活動が再開ができていないっていうケース。一方で、ともすればワンマンっていうような形であっても、「いやいや、やりたいんやからやろうや」って一言声をかけて進めていくというところは、意外に再開できていたりするので、合議制でやってることの重要さはわかってはいるけれども、そこだけにとらわれてしまうと、本当に地域活動が、今後、再開しないまま、なくなっていくっていうケースが出てくるのではないのかなと思っています。と同時に、参加していた方が、実はなくても大丈夫なんじゃないっていうふうに、そろそろ思い出してきてしまうんじゃないかなっていうのか、もちろん先ほど県社協さんからの話もありましたが、フレイルを考えてもリハビリ関係では自粛期間が長いことによって、体力が落ちているとずっと言われているんですね。 だからとにかく外に出て、やや復活してきているものの、特に高齢の方に関しては、感染リスクが高かったり、ワクチン接種が進んでいるものの、いろんな事情が複雑に絡み合ってる中での地域活動っていうものを、あと1・2年は考えていかないといけないと思っています。 半面こういう機会だからこそ、新たな活動の展開の仕方っていうようなものを考える、一つのいい機会にもなるんではないのかなと思うんですよね。今の現状をただネガティブにとらえるだけではなくて、こういう状況だからこそ、次の展開をどうしていけるのか。 それは先ほどシニアクラブのところでも言ったように、年齢とかにとら

	われないような組織のあり方っていうようなものを、改めて考えていく、或いはその素地を作っていくのが、この残りの期間はそういう期間になってくるんではないかな。それが先ほどの話で、重層的支援体制っていうところにも大きく関係してくると思うんでね。地域福祉ってどちらかと言うと柔軟な発想をすごく大切にしてくれる、社会福祉だけでは極めて、貴重な分野じゃないかなと思っています。だからこそそういう柔軟な発想の中で、次の展開っていうものを考えていくことが求められているんじゃないかな。と同時にオンラインが比較的ハードルが下がってきたと思います。そういうものを活用することも考えていくっていうのも一つだと思う。振り返りのこのシートを見ている限りはおそらくこういう制約がある環境の中で、C 評価でも、社協も本当に最大限のことを、取り組んでいるっていうふうにここにいる皆さんが思っていると思います。その上で、令和４年度、5 年度どうしていくのかを、いろいろご意見いただいたわけなんですが、できることできないことはあると思います。やっぱり加東市に住み続けて欲しいという思いであったり、住んでいる人たちが困らないようにしていきたい、という思いは、皆さんが共通して持っていると思いますし、地域をどういうふうに育んでいくのか。というところですよね。 最近地域に対してこう誇りであるとか、愛着であるとかっていうところをやっぱり大切にして欲しいんですよねって話をするんですけれども、多分加東の方ってそういうのが比較的強い地域性なのかなと思っています。こういう思いを、子どものころから、しっかりと育んでいって、たとえ高校・大学で市外に行ったとしても、来ることができるような、あるいは戻ってきたいと思えるような地域になっていくっていうことを目指して、我々の活動というのは続けていかないと、いけないんだなっていうことになります。 一つ一つ地道な活動を、皆さんそれぞれ続けてらっしゃると思います。それを皆さん自身で頑張ってくださいっていうような投げやりな態度にするのではなくて、一緒にできるところは必ずあると思いますので、その一緒にできる体制を、こういう会議の場をきっかけに作っていければいいのかなと思います。それがしいては加東市全体の生活の向上というところに繋がってくると思いますので、そういうふうな視点、或いは考え方でもって皆さんがこの日々の活動を展開していただければいいのかなと思います。 簡単ですけれども私のほうの総評というふうに変えさせていただきたいと思います。

６．その他

７．閉会

令和４年 10 月 13 日

会　長 藤原慶二

署名人 戸田潔

署名人 日下伸一